

令和2年3月11日

保護者の皆様

中野区立桃園第二小学校
校長 山崎 義弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業の継続及び学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的とした臨時休業の実施に際しましては、皆様から多大なご理解・ご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、都内小学生への感染が確認されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。一方、児童・生徒の日中の居場所については、様々な事情から区や学校に対し一層の支援や対応が求められているところです。

こうしたことから、中野区教育委員会では臨時休業の継続を決定するとともに、中野区の各校において下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月16日（月）から3月25日（水）を臨時休業日とします。

2 臨時休業期間中の学校対応

(1) これまで行ってきた臨時休業期間中の対応を継続します。

- ・校庭遊び場開放…平日は14:00～17:00 *全小学校で実施しています。
- ・個別対応…教員との相談や学習・活動等の必要がある場合に、個別に学校に来ることはこれまで通り行うことができます。

(2) 学年別自主学習…3月17日（火）～23日（月）、希望者を対象に、学年別自主学習の場を設けます。

学年	時間	場所	内容	持ち物
第1学年・第3学年	10:00～11:00	各教室	・休業中の課題 ・卒業文集の整理 など	・ランドセル ・上履き ・筆記具、課題
第2学年・第5学年	10:40～11:40			
第4学年・第6学年	13:05～14:05			

※ 実施日は、3月17日（火）、18日（水）、19日（木）、23日（月）の4日間です。

※ 給食はありません。

※一人ひとりの児童が、自主学習のために家を出たことが把握できませんと、学校に向かっている途中で事故等にあつて遅くなっても、学校として気づくことができない場合があります。**そのため、この「自主学習」への参加については、申込制とさせていただきます。申込書については、別の書面でお知らせします。**

(3) 保護者の方が、お仕事の都合などで、お子さんを家に残すことができない、といった事情がある場合は、個別にご相談くだされば、学校でお預かりするなどの対応をすることができます。その際は、時間、弁当の持参等も含めてご相談いたします。

裏面もご覧ください。

- 3 卒業式 規模・時間を縮小して実施します。
- (1)日 時 令和2年3月24日(火) 10:00開式
- (2)参列者 卒業生及びその家族(各家庭2名まで) *来賓は参列しません。
- (3)出 欠 授業日としますが、欠席する場合も出席として扱い、別途個別に卒業証書を授与します。担任までご相談ください。
- (4)持ち物 ・ランドセル、帽子、上履き、筆記用具、連絡帳、ハンカチ、マスク
※帰りに、卒業証書と防災頭巾を持ち帰ります。
- (5)登校等 ・6年生登校…9時15分
・保護者受付…9時35分～45分 保護者着席完了…9時50分
- (6)その他 ・登校前の検温と式中也マスク着用をお願いします。
・式場では換気を行いますので、上着等をご用意ください。
・希望する在校生の見送りについては別途指示します。

4 修了式(学年最終日) 時差登校をし、学年別に短時間で実施します。

(1)日 時 令和2年3月25日(水)

(2)登校時間

学年	時間	学年	時間
第1学年	9:00～10:00	第3学年	9:30～10:30
第4学年	10:00～11:00	第5学年	10:30～11:30
第2学年	11:00～12:00		

- (3)内 容 ・修了証(通知表)の授与、春休みの過ごし方や4月の始業式等の連絡
- (4)出欠等 臨時休業中の登校日としての扱いとなりますので、登校しなくても、欠席にはなりません。欠席の際は、修了証(通知表)の授与やその他の連絡を個別に行いますので、担任までご連絡ください。
- (5)持ち物 ・ランドセル、帽子、上履き、筆記用具、連絡帳、ハンカチ、マスク

5 臨時休業期間中の過ごし方

各ご家庭では、以下の点について、特にご留意願います。

- ・感染症感染防止の観点から基本的に自宅で過ごします。
- ・毎朝の検温とその記録を行い、お子様の健康状態の把握をお願いします。(春休み期間も継続します。)
- ・不要不急の外出については、可能な限り避けます。特に、繁華街や遊戯場(ゲームセンター・カラオケ等)など不特定多数の人が集まる場所や密室になる施設に出かけることは、できる限り避けるようお願いします。
- ・規則正しい生活を保つようにします。
- ・お子様が自分自身で学習を進められるよう、ご支援をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患または罹患した疑いのある場合、家族に同様の疑いがある場合は外出を控え、保健所や医療機関に相談するとともに、速やかに学校にも連絡をお願いします。

6 その他

- ・臨時休業期間中、適応指導教室の事業は行いませんが、教育相談室の相談業務は通常通り実施します。また、学童保育や幼稚園預かり保育も実施します。
- ・臨時休業期間中の遊び場開放は、平日14:00から17:00まで実施します。春季休業中は平日9:00～17:00まで実施します。